

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 里庄町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,745	519	146	2,410

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,269	3,879	390	328	398	2,892	基金から388百万円繰入
育英奨学資金給与特別会計	3	1	2	0	-	-	
一般会計等	4,271	3,879	392	328		2,892	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	248	232	15	187	2	280	1	法適用企業
公共下水道事業特別会計	718	703	15	10	133	2,774	2,350	法非適用企業
介護老人保健施設特別会計	422	380	42	42	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険特別会計	1,213	1,086	127	127	52	-	-	
老人保健特別会計	127	123	4	4	12	-	-	
介護保険特別会計	822	796	26	26	106	-	-	
後期高齢者医療特別会計	109	106	3	3	26	-	-	
公営企業会計等 計				399		3,054	2,350	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岡山市市町村総合事務組合	11,015	10,212	803	803	1,938	-	-	一般会計
"	1,226	785	442	442	-	-	-	貸付金特別会計
"	62	59	3	3	61	-	-	脱退還付金特別会計
"	8	4	4	4	-	-	-	交通災害共済特別会計
岡山市市町村税整理組合	65	63	2	2	4	-	-	
岡山県西部地区養護老人ホーム組合	209	206	3	3	-	-	-	
岡山県西部環境整備施設組合	1,076	1,048	28	28	-	2,327	165	
岡山県西部衛生施設組合	995	969	26	26	-	536	21	
笠岡地区消防組合	1,115	1,109	7	7	-	139	19	
井笠地区農業共済事務組合	290	267	23	237	-	-	-	法適用企業
岡山県西南水道企業団	981	829	152	508	-	4,456	0	法適用企業
備南航運事業組合	58	52	6	6	26	-	-	一般会計
"	1,843	1,843	0	0	-	-	-	航運事業特別会計
岡山県後期高齢者広域連合	187	184	3	3	-	-	-	一般会計
"	186,528	186,448	80	80	473	-	-	特別会計
一部事務組合等 計				2,151		7,458	205	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
備南武道振興会	1	26	21	1	-	-	-	-	
科学振興仁科財団	3	382	200	9	-	-	-	-	
里庄町土地開発公社	0	13	10	-	-	37	-	24	
地方公社・第三セクター等 計			231	10	-	37	-	24	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,007	928	79
減債基金	302	302	0
その他充当可能基金	3,040	2,998	42
充当可能基金 計	4,349	4,228	121

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	14.60	13.62	0.98	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	39.92	30.16	9.76	20.00	40.00	公共下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	9.0	9.7	0.7	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.75	0.75	0.00						
経常収支比率	90.4	88.1	2.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。